

令和6年度第1回茂原市子ども・子育て審議会 会議録

日 時 令和6年7月8日(月)
13:30~16:00

会 場 茂原市役所 502 会議室

出席委員 中田会長、山本副会長、岡本委員、白石委員、志水委員、鈴木委員、
佐野委員、瀬戸委員、鬼島委員、太田委員、青木委員、田丸委員

関係課 中村教育部長、新木教育部次長兼教育総務課長、矢部学校教育課長、
齊藤学校教育課主幹、安藤学校教育課学務係長

事務局 篠崎保育課長、丸保育課長補佐兼学童保育係長、熊谷保育課保育所係長、
平井福祉部長、鬼島福祉部次長兼社会福祉課長、根本子育て支援課長、
荒谷子育て支援課主幹兼こども家庭センター長、関谷子育て支援課長補佐、
沼子育て支援課子育て支援係長、高橋主事、田中主事、株式会社名豊

傍聴者 0人

配付資料

- ・資料 1-1 教育・保育施設の量の見込みと確保方策
- ・資料 1-2 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策
- ・資料 1-3 分野別施策の推進
- ・資料 2-1 第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画 骨子(案)
- ・資料 2-2 第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画 施策体系(案)
- ・資料 2-3 茂原市子ども・子育て支援事業計画 課題シート
- ・資料 3 ふたば幼稚園の整備状況及び利用定員について
- ・資料 4 組織見直しについて
- ・資料 5 こども大綱について

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議 事
 - (1) 令和5年度茂原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - (2) 第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の集計結果について
 - (3) 第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画骨子(案)について
- 5 報告事項
 - (1) ふたば幼稚園の整備状況及び利用定員について
 - (2) 組織見直しについて
 - (3) こども大綱について
- 6 その他
- 7 閉 会

会議要旨

(議事)

(1) 令和5年度茂原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
＜事務局から、資料1-1、1-2、1-3に基づき説明＞

(議長)

ありがとうございました。

資料1-1から1-3まで、5年度の実績について御説明を頂戴いたしました。

なお、事務局からもお話がございましたように、時間の都合で主なものを御説明させていただいておりますので、説明以外についても御質問は承りますので、よろしく願いいたします。

それでは、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

(委員)

資料1-3、3ページの令和5年度の取組内容の中で、「待機児童の解消を図るため、萩原小学校区の学童クラブの増設」というのは、建物を建て、受け皿の確保に努めましたとありますが、その後の進捗状況について説明をお願いします。

(議長)

ありがとうございます。それでは、学童クラブについての御質問を頂戴いたしましたので、お答えをお願いします。

(事務局)

保育課からお答えいたします。萩原小学校の学童クラブは、今建っているクラブの横に増設をいたしました。

ただ、支援員探しが難航しておりまして、市としては、支援員確保のため、広報もばら、市の公式ウェブサイト、市の公式のSNS、自治会回覧などを使って支援員募集について周知しております。最近お一人採用されたとは聞いていますが、まだ開設には至っていないという現状です。

(議長)

要員は何人ぐらいですか。

(事務局)

支援員が1人、補助員が1人、合計2人は必要かと思います。

(委員)

今、1名ですか。

(事務局)

はい。補助員として1人採用が決まったと聞いております。

(委員)

補助員でも要員は足りるのですか。

(事務局)

はい。あとは支援員が必要となります。支援員と補助員のセットでないと始められませんので、支援員が見つければ始めることができますと思います。

(委員)

支援員が見つからないと始まらないのですね。

(事務局)

はい。支援員が見つからないと、始めることはできません。

(議長)

よろしいですか。何か補足ございますか。

(委員)

はい。今事務局からお答えいただきましたとおり、保育課に大変、御尽力いただきまして、1名採用に至りました。ですが、全く保育に携わったことのない方に来ていただき、思っていたより激務だということで、くれぐれも御無理はなさらないようにということをお伝えしました。やはり新しい先生ともなりますと、子どもたちもたくさん近寄っていきますし、親しみをもって外遊びなども関わってくださって、この暑さもあったかと思いますが、非常にお疲れであったかなと思います。

また、自治会の回覧での募集に非常に反響があり、5、6名の方から御連絡をいただきましたが、仕事の時間とか内容、それから時給等説明すると、遠慮させていただきますという方もおまして、なかなか採用に至らないというのが現状です。

今、1人では開設できないのですかという質問がありましたが、国の基準で1単位が40人以下とされており、そこには放課後児童支援員を2名配置しなければならない、そのうち1名は補助員でも良いということになっておりますので、最低でも2名いないと開所に至りません。

児童の安全が最優先と考えておりますので、受け入れ体制をきちんと整えてから児童の募集という流れで行いたいと考えております。

(議長)

ありがとうございます。よろしいですか。事務局は元より、委員の皆さんも、支援員の候補者がいらっしゃいましたら御協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、他の質問お願いいたします。御意見でも結構です。どうぞ。

(委員)

子育て短期支援事業について、事業者が1か所という記載がありますが、こちらは今後どのように進んでいくのでしょうか。評価はCということだったので、進捗をお伺いできればと思います。よろしく願いします。

(議長)

はい、それでは御答弁をお願いいたします。

(事務局)

1 事業所、市内で実施したいというところはございますが、まだ準備が整っておりませんので、契約等には至っていないという状況です。こちらとしては、子育て短期支援事業が市内にできてくれて、受け入れていただければというところですが、今、その事業者とは定期的に話をさせていただいているという状況です。

(委員)

準備というのは、事業者側の準備が整っていないということですか。

(事務局)

やはり事業者も人の確保が1番問題だということでございますので、そちらをお待ちしているという状況です。

(議長)

よろしいですか。他にございますか。どうぞ。

(委員)

資料1-2の11ページの学童クラブのところで、下の方の表に、放課後子ども教室、令和5年度実績4か所、令和6年度推計9か所という記載がありますが、この9か所について、実施される場所や期間など、もしお決まりでしたら具体的にお教えいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

(議長)

9か所の場所ですね。事務局、どうぞ。

(事務局)

放課後子ども教室は社会教育事業として行っておりますので、本来であれば生涯学習課からの回答ということになるのですが、今日は出席しておりませんので、私の方から回答させていただきます。

放課後子ども教室につきましては、これまで夏休みを中心にお子さんを受け入れていた実績がありますが、令和6年度は、この計画では9か所ということになっておりますが、今年度から事業の実施は行わないということになっております。

(議長)

よろしいですか。

(委員)

ありがとうございます。

(議長)

この計画書で、令和6年度が9か所になったということをそのまま載せたということですか。

(事務局)

そうです。資料は計画値となっていますが、事業内容を検証した結果、今年度は中止ということになりましたので、よろしくお願いいたします。

(議長)

分かりました。他にございますか。

はい、よろしくお願いいたします。

(委員)

今の話に関連しますが、放課後子ども教室は、夏休みに私の子どもも毎年とても喜んで3日間参加させていただいていました。その内容がとても素晴らしく、地域のボランティアの方の力を借りて、竹で昔ながらの水鉄砲作りや、メダカの飼育方法、地域の方のお話をいろいろ伺うなど、なかなか家では経験させてあげられないことを毎年経験させていただいていて、それが、今年度から中止と知って、すごく残念です。

中止の理由について、学童クラブと一体的に実施する事業目的からかけ離れていると書かれていますが、学童クラブを利用する子どもを対象にしている、全体的にどの子どもも受け入れるというスタンスではなかったということですか。

また、なくなる理由が、参加者が少なかったのか、運営自体が難しい、ボランティアの方の報酬が難しいのか、もう少し詳細を教えていただけると納得できると思うので、教えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。計画にありながら中止になった理由ですね。担当課が今日はいないということですが、事務局、お答えできますか。

(事務局)

お答えになるかどうか分かりませんが、本来であれば、この放課後子ども教室については、平日に学童クラブと両輪で行うことが最も理想的な形ではないかとは思っております。ただ、今お話にもありましたとおり、茂原市の現状として地域の担い手不足ということがあり、人材の確保が困難な中、夏休みなどでそういった行事を行っていましたが、事業を見直して中止に至ったということです。あくまでも市全体の事業の見直しをする中での中止ということで御理解いただければと思っております。

(議長)

恐れ入りますがこの件に関しましては、回答が不十分ですので、所管から詳しい状況を聞いていただいて、後日、御説明をしていただければと思います。委員、それでよろしいですか。

ありがとうございます。それでは、その他の質問、御意見がありますか。

では、どうぞお願いします。

(委員)

資料 1-2 の 2 ページ、地域子育て支援拠点事業ですが、これは例えばキッズ・ラボとかそういう事業のことを言っているのでしょうか。B 評価となっていますが、私の身近なところで利用させてもらっている子育て中の母親たちがいて、とても楽しみに、励みになっています。キッズ・ラボの予約が取れて、先生たちと会うのを、母親も、1 歳、2 歳の子どもたちも楽しみにして、年の違うお子さんたちと一緒に遊んでもらったり、先生に遊んでもらったり、工作をさせてもらったり、園に通っていらっしゃるお兄さん、お姉さんたちの姿を見せてもらったりしています。自分の子育てが分からないときは、そこで待っていてくださる先生方に、保育所での 1 日の過ごし方などを聞いて、自分の子育ての指針にしたりと、本当に役立たせていただいていると感じています。これが B 評価だというのがちょっと残念です。たくさんの方の子育て中の方たちが通わせてもらっていると思っています。また、補助金も 2,600 万円以上お金を使っている、大きな事業だと思っていますので、私は A 評価でもいいのではないかと思います、これが B 評価だという理由を教えてください。

それと、資料 1-2 の 11 ページの放課後児童育成事業で、「保護者が昼間家庭にいない児童」となっていますが、例えばそれ以外に、母親、父親が精神の障害があるとか、体に障害があるので子どもを少しでも学童で見てほしいとか、新生児がいるので見てほしいとか、親御さんの介護とか、そういう理由で家にはいるけれども学童に預かっていたらという家庭がもしあった場合、そういう家庭も対象になっているのか、それとも、そういう人たちは働いていないからという理由で学童では子どもを預かってくれないのかを伺いたいです。

また、先ほども出ましたが、私も全く同じ考えで、放課後子ども教室については、たくさんの子どもたちがすごく身近な場所でとてもいい体験をさせてもらっています。これがなくなるということで、この学童と一体化の放課後子ども教室というのを、あまり間を空けないでやってほしいと思います。そうでないと、この放課後子ども教室という 9 校の小学校でやろうとしていた計画そのものがなくなり、その対象の子どもたちが残念な思いをするし、経験をしない年数がたってしまうと思いますので、なるべく早く、間を開けないでやってほしいです。学童と一体化というのは私も見当がつかないのですが、そういうことを考えてくださっているのかを教えてください。

(議長)

ありがとうございます。大きくは 2 点ですね。まずは事業番号 2 「地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）」の方からご回答をお願いします。

(事務局)

まず、1 点目の子育て支援センターにつきましては、委員がおっしゃるキッズ・ラボなど市内の 5 か所で実施しています。アップル幼稚園のばぶちゃんクラブ、高師保育園のキッズ・ラボ、東茂原保育園のチャオ、ほのおかこども園のこあらルーム、それから、もばら空と杜のこども園のきつねルームと、5 か所で実施しております。

なぜ B 評価なのかということですが、どちらもかなりの人数の方が利用されていますが、東茂原保育園のチャオにつきましては、令和 5 年 5 月から、職員の確保ができないという理由で休止をしております。ゆえに十分ではないと判断いたしまして、B 評価と

させていただいたところです。

(委員)

ありがとうございます。

(議長)

よろしいですか。それでは、事業番号 11「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」のお答えをお願いいたします。

(事務局)

昼間保護者は家庭にいるけれども、障害とか介護があるという家庭の児童が学童クラブに入れないかどうかという話だと思いますが、基本的には、就労をされていて昼間家庭にいないという御家庭の児童が学童クラブを利用しています。

現在、おそらく、障害とか介護をしている家庭のお子さんが学童を利用しているという事例はないかと思います。

学童クラブについては、待機が全体でも結構出ておまして、なかなかそこまで受け入れができていないのが現状です。ただ、もし話があれば、状況を聞いて対応できる場所は対応したいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。

(議長)

よろしいですか。

(委員)

もう 1 点、放課後子ども教室の一体化というのはどのくらいの目処で考えてくださっているかということ伺いたいです。

(事務局)

「茂原市放課後子どもプラン運営委員会」という生涯学習課が事務局の委員会において、先ほどからあるように、今年度からは当分の間休止だということでしたが、やめてしまうという言い方ではございませんでした。休止ということで、この先なくなるという印象は受けませんでした。ただ、すぐに再開できるという印象も受けておりません。

確かに、学童クラブはどうしても今、待機児童も多いので、放課後子ども教室をやっただけだと、そこまで時間を長く要さない子どもたちにとっては非常にいいのではないかと、以前、会議の中で意見をさせていただいたこともありますが、結果としては休止という状況になってしまっておりますので、私の方からいつというのは明確にはお答えできませんが、すぐに来年から再開できるかどうかは分からないという印象でございました。

(委員)

分かりました。

(議長)

「茂原市放課後子どもプラン運営委員会」の委員から、そういうニーズがあるということで、再開に向けて御検討いただければと思います。

それでは、まだ御質問、御意見等ございますか。今日は案件が数多くありますので、できればこの辺で次の議事に進めたいと思いますが、よろしいですか。

**(2) 第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の集計について
<事務局から、資料2-1、2-2、2-3に基づき説明>**

(議長)

はい、ありがとうございます。御説明いただきましたニーズ調査について、御意見、御質問等があれば承りたいと存じます。

(委員)

アンケート結果の中に、「子育てに関して、気軽に相談できる人がいますか」という設問があったと思いますが、そこで、配偶者・パートナーが第1位、子どもの祖父母が第2位になっていました。子どもを育てている両親の中で、おじいちゃん、おばあちゃんに助けられているという方も多いと思いますが、逆に、おじいちゃん、おばあちゃんの影響や関わりがストレスになっているという方もたくさんいるのではないかと、そういう相談もあるのではないかと思います。

そこで、子育て支援課として、パパとかママに関する講習や講座はいろいろと設けてくださっていると思うのですが、祖父母を対象にした、子育てをしている世代に対する望ましい祖父母の関わり方を講習していただけるようなものがあつたらいいのではないかと今回のアンケート結果から感じました。

第3期にやったださる事業の中に入れていただけたらありがたいなと思います。アンケート結果から感じたことです。よろしく願いいたします。

(議長)

よろしく願いします。

(事務局)

以前は、子育てセミナーみたいな、祖父母を対象にしたものを実施していた時期が一時期ございました。ただ、こちらの周知の仕方が良くなかったのか、それほど多くの参加者が集まらなかったため、事業を見直していった中で、今は実施しておりません。

そういった方への理解を求めていくということは必要なことだと思いますので、どういった方法がいいのかはこれから考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(議長)

とりあえずよろしいですか。他にございますか。はい、どうぞ。

(委員)

アンケートの結果の冊子に一とお目を通して、特に感じたのが、茂原で子育てをし

ていく上で、子どもたちの居場所が本当に少ないなということです。アンケートの結果を見ると、たくさんの保護者の方が同様に感じて、それを自由記述で答えているのがとても多く、子育てのしやすい安心、安全に過ごさせるための居場所作り、住環境の充実を求める声が、経済的な問題と同じくらい多いです。経済的支援とかひとり親支援、学童が必要な支援と同じくらい、安全に安心に、子どもたちが自由にのびのびと過ごせるような地域づくり、まちづくりをしてほしいです。いろんな制度とかサービスが必要だと思いますが、広い視野で、本当に子どもたちが自由にのびのび安心して遊べる施設があるか、環境にあるかというのがこのアンケート結果に大きく反映しています。とてもいい結果とは言えないと思うので、子どもたち全体を見て居場所作りをしてほしいと思いました。質問ではないですが、感想です。

(議長)

ありがとうございます。私も同じようなことをアンケートから感じました。

今後、計画を作る上で、自由記述をどう取り扱うか、少数意見でも非常にいい意見が数多くあるなと思いました。

それからもう1つは、25 ページで、地域子育て支援拠点事業、つまり子育て支援センターが開設されているそうですが、あまり利用されていないような実態だということです。この辺について何か御説明をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

地域子育て支援拠点事業につきましては、先ほど御質問いただきました5施設で行っている事業になります。うち1施設が休止中ということで、4施設で行っていますが、どちらも事前の予約が必要であったり、1日で参加できる人数に限りがあったり、どうしても制約があるので、そこがなかなか使いにくい、使えないというアンケートに繋がったのではないかと考えております。場所によっては、この子育て支援センターを保育所や幼稚園ではなく、独自に設けている自治体もあります。そういうところは、利用に予約もいらない、人数制限もないところもありますので、そこに比べるとちょっと使いにくいと思います。

(議長)

センターについて、大網の方が近いからそちらを利用しているという自由記述がありました。やはり使いにくいということで、改善する余地があるのかもしれませんが。

他、事務局から何かありますか。

(事務局)

今の地域子育て支援拠点のことについては、やはりお母さん方はすごく楽しみにされています。ただ、定員が決まっているので、電話をかけたが定員に漏れてしまったというお話も伺っているので、より多くの方が利用できるのが1番かとは思っています。保育士不足とかいろんな問題があって、なかなか難しいところですが、子育ての悩みとかであれば、保健センターで乳児の計測などを行っておりますので、そちらも御利用いただければと思っております。

それから、祖父母の方への支援ということで、先ほどお話がありましたが、今は、伴

走型相談支援ということで、保健センターで、妊娠後期に希望があれば助産師が面談に応じることができ、その面談の中で、祖父母に当たる方やパートナーの方も御一緒に、これから出産、子育てをどういう風に迎えたらいいかというお話を聞いていただくこともできるようになっております。セミナーみたいなものはないのですが、そういったものを御利用いただければと思います。

(議長)

分かりました。ありがとうございます。なかなかケアされていますね。ケアできるというアナウンスが、細かく伝わるような仕組みを考えていただくと、なおいと思います。ありがとうございました。

他にありますか。どうぞ。

(委員)

実は私、ある園の子育て支援センターでお手伝いをさせていただいております。予約が取れないとか、人数制限とかは本当にそうで、1日の人数が決まっています。予約開始の日から、すぐにひと月分埋まってしまうくらいの状況です。こちらとしては何人でも来てほしいですが、お部屋が狭いので、母子で来て、お母さん1人につき1人の方もいらっしゃるし、3人連れてくる方もいらっしゃる。雨の日などは外に行けないとなると、それだけでお部屋がいっぱいになってしまうので、どうしても人数制限が必要にはなってしまう。それが課題でもあると思います。

ただ、来てくださるお母さんは、お友達と一緒に来る方もいますが、お友達を作りたいとか、育児の相談を、保育士もそうですがお母さん方に聞いてみたいとか言って来る方もいらっしゃるので、そういう場所を求めている方がとても多いんだとは思っております。アンケートの自由記述の中でも、そういう部屋をどうやって利用したらいいのかわからないとか、そういうものがあることを知らなかった、園に入ってから知ったという方も多く書いてあったので、情報の周知の仕方をこちら側でも考えなければいけないなと思いますし、保健センターとか市役所関係で、乳児相談や検診とかの際に周知していただくのもいいと思います。「もばらで子育てガイドブック」の中には書いてあるのですが、そのようにお伝えするのもいいと思います。訪問とかで伺ったりする時にお伝えはするのですが、まだ赤ちゃんだったりするとなかなかそこまで考えられないし、情報の周知は難しいなと思いつつも、何か一緒にさせていただけたらいいなと今思いました。

(議長)

ありがとうございます。非常に貴重な御意見をいただきました。

他にこのニーズ調査について、名豊さん、今日いらしていますね。茂原市のお仕事をされたのは初めてですか。

(名豊)

そうですね、「茂原市子ども・子育て支援事業計画」は初めてですが、昨年ですと「茂原市地域福祉計画」と、「茂原市高齢者保健福祉計画」、「茂原市障害者基本計画」の契約をさせていただいております。

(議長)

全国的にいろいろ受注して作業されていますよね。茂原の子育てもある程度子育てしやすい環境は整っているのかなと思っていましたが、アンケートを見たら、不十分だという御意見が多いです。全国的な視野から見て茂原市の状況はどういう風にお考えになりますか。

(名豊)

他市との比較について、私どもがやっている同じ人口規模、およそ9万人の自治体との比較をさせていただきました。フルタイムでお母さんが働いている割合が、他市よりもおおよそ6ポイント高いです。例えば、主に子育てを行っている人の割合を尋ねるアンケートで、父、母ともに子育てをしているという割合が他の市に比べて高いので、実際には母親、父親が協力してやっているというところが見られるかなと思います。

(議長)

他にはありますか。

(名豊)

あとは先ほどもお話にあったとおり、子育て支援拠点事業の利用は、他市と比べても少し低いポイントになっていると思います。比較してみたところだと、特徴的な内容としてはそのようなことだと思います。

(議長)

分かりました。受注されている側からして、ちょっと答えにくい質問だったかもしれませんが、申し訳ございません。ありがとうございました。

それでは、他にないようでしたら、まだ先の案件がございますので、進みたいと存じますが、よろしいですか。

(3) 第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画骨子(案)について <事務局から、資料2-1、2-2、2-3に基づき説明>

(議長)

ありがとうございました。それでは、ただいま御説明をいただきました次期計画の骨子案について、御意見、御質問はございますか。どうぞ。

(委員)

第5章の基本目標3の3ですが、自殺対策の推進が加わりましたが、これは具体的にどんな理由から自殺対策の推進が加わったのか、そしてどんな具体的な対応をしようとしているのかを教えていただければと思います。

(議長)

資料2-1ですね。

(委員)

はい。資料2-1の第5章、基本目標3の3です。

(議長)

はい、お答えをお願いいたします。

(事務局)

まず、自殺対策の推進が加わった理由は、こども大綱でうたわれたところが大きいです。具体的にどういったことをやっていくのかというと、他の部署と連携し、今やっている思春期教室等の推進をしていくということになるかと思います。

(委員)

では今までの活動とは変わらないということですか。特に何かが入るということではないですか。

(事務局)

計画に改めて明記しますが、やることについてはこれまでと大きく変わるということではございません。

(委員)

分かりました。

(議長)

よろしいですか。他にございますか。どうぞ。

(委員)

資料2-1、第5章、基本目標1の5居場所や多様な遊びや体験・活躍できる機会づくりとありますが、具体的には、遊びとか体験とか機会づくりというのはどういう風に考えていますか。

(議長)

第5章、基本目標1の5ですね。お答えをお願いいたします。

(事務局)

今行っているところでは、児童遊園の遊具がかなり老朽化していて、なかなか遊べないという御意見がアンケートの中にもだいぶありましたが、そういったところの整備や、学童保育の受け皿の確保、それ以外の、地域の子どもたちの多様なニーズに応えていくというのもあるかと思います。

あと、市だけでなく、民間で居場所づくりをやってくれているところもありますので、そういったところへの支援も居場所づくりになるのかなと思います。

まず、身近なところでは児童遊園の整備は喫緊の課題と捉えております。

(議長)

児童遊園の所管は都市建設部ですか。

(事務局)

児童遊園の所管は子育て支援課です。都市公園は都市整備課になりますが、市内に44か所ある児童遊園は、子育て支援課の所管になります。

(議長)

そこを充実するということですか。

(事務局)

今、44の児童遊園のうち42か所に遊具があるのですが、だいぶ老朽化しており、使用禁止ということでロープを張って遊べなくしているものもございませう。この更新や撤去について計画的に進めていかなければいけないのですが、今、管理は地元の自治会などをお願いしているので、地元の自治会とも利用状況等を見極めながら、整備、更新をしていかなければいけないというところだす。

また、44か所ありますが、これを少し集約するのかというところも今後計画的に進めます。ただ、地域から全部なくしてしまうのではなくて、ある程度まとまったものがあるといいのかなという風に考えているところだすが、これは計画的に進めていきたいと考えています。

(議長)

整備費は補助対象になるのですか。

(事務局)

全て単費です。補助はないです。

(議長)

ないのですね。私が心配することではないけれど、大丈夫ですかね。

(事務局)

できるところから手をつけていきたいと思ひます。

(委員)

やっぱり居場所とか体験は、すごく大事だと思ひます。だから、民間の寄付頼みでは困るので、その辺はちゃんと整理していつてもらいたいです。

(委員)

今、集約するという考えもあるというお話でしたが、アンケートを全部見ていただくと、それは保護者とは真逆の方向性になってしまうと思ひ、聞いてちょっと驚きました。歩いていけるところに公園とか、子どもが安全安心に遊べる場所がないという意見が大多数なので、それを何か所かにまとめる、そうなってくると、より住みにくいまち、茂原というイメージが残るだけかなと思ひました。公園のように子どもたちが予約とか料金の必要がない、自由に遊べる施設や居場所が今より少なくなってしまうんだなど、衝撃を受けました。

(事務局)

集約化というのは、今 44 ある公園を例えば 10 個にしてしまおうとか、単純にそういう話ではありません。今は、ブランコ、鉄棒、滑り台ぐらいのところが点在していると思います。総合市民センターは比較的いくつか遊具が充実していると思いますが、他の福祉センターでは、遊具が使えないままのところもあります。これを例えば、福祉センターとかに複合遊具を設置して、その他の各地区の小さな公園には今までとおりの遊具を設置するというようなことも考えています。自転車で行ける範囲、車で行ける範囲、あと遊具も対象年齢が 3 歳までのもの、3 歳以上が使えるものといろいろあるようですので、どこをどういう風に整理していくかは、まだはっきりとした計画はありませんが、地域からそういったものを奪ってしまうということではなく、遊具がなくても空き地としてサッカーができる、キャッチボールができる、そういった場所も必要だとは思いますが、必ずしも遊具をなくしたからと言ってその場所自体も廃止してしまうということではございません。本当に今回のアンケートはかなりズサッと刺さるようなお答えばかりでしたので、皆さんの意見を十分に考慮しながら検討していきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

(議長)

ありがとうございます。

(委員)

いろいろ書いてあり、アンケートでも経済的支援の充実もありますが、やはり子どもの遊び場、居場所とか、体験ができる場所ってすごく大事ななと思っています。例えば睦沢町で、睦沢小学校のところの川に「まっ白ひろば」というのがあるのですが、そこに行くと、本当に子どもたちが自由に、ボランティアの人たちに見守られて、なかなか体験できないことをやっています。ああいう場所があったらいいなと思っているのですが、一度あれを見に行ってもらってもいいかなと思っています。

(議長)

関連しますが、先だって小学校区の青少年育成の総会にお招き預かり、その時にお母さんが、自分の子どもを含めて、今子どもたちの体力が、だいぶ落ちてきているように感じるとお話しになっていました。それで、小学校にある遊具を放課後活用できないかと。管理の問題や、学校開放の問題などが絡むのですが、あるものを活用できないかというお話があり、大変良い御意見をいただいたなと口を挟んできました。今、事務局から説明があったことだけでなく、睦沢町の事例など、こういうやり方があるとか工夫をしたいなど、地域の自治会とか小学校区の育成とかにもお声がけをして、いきなりトップスピードにはならなくても、特に青少年育成というシステムは茂原独自のいい伝統がございますので、その場で私も会長以下役員に、そういうことも今後の早急な検討で実現できるようにお願いできないかという話をさせてもらいました。

本当に、子どもたちの体力が落ちているそうなんです。そういう御意見がありましたので、ぜひ、弾力的な対応ができるような仕組みを考えていただくとありがたいと思います。以上です。他にありますか。

(委員)

補足ですが、青少年育成市民会議の総会でそのようなお話をしました。体力が落ちていることもそうですが、遊ぶ居場所がない、放課後は学校から帰ってきて自宅で遊ぶしかない、そういう状況になっていますということをお伝えしたくて、お話をしました。学校の先生とも意見交換や情報交換する時間がありましたので、その中で、放課後の校庭とか遊具の利用が可能なのかという旨を聞きました。

本納小学校に限っては、特に中学校と同じ施設内にあるので、部活動や学童が利用している関係もあるので、そういうところを遠慮して、関係がない子どもたちは使わずにすぐ帰宅して、その後は習い事がある子は習い事、なければ、家でゲームだよねという会話が保護者同士で頻繁にあるので、学校の先生にもお聞きしたくて質問しました。

後日、教頭先生から正式にお返事をいただいたのですが、放課後の学校の遊具や校庭は学校自体が教育委員会の管理なので申請を都度出さないと利用はできませんとはっきり断られました。なので、市の方でそういう施設ですとか、ただの原っぱでもいいので、何も遊具なんてなくても、鬼ごっことかができればそれだけでいいぐらいの気持ちですが、それすらない環境に子どもたちがいるというのが今の茂原の現状だと思うので、そこを汲み取ってもらいたいと思います。

インクルーシブ公園とかができればもう両手を上げて大喜びはしますけど、そこまで贅沢を言わないので、子どもたちが時間とかお金とか予約とかそんなことを考えずに自由に使える居場所、安心して過ごせる居場所を作ってほしいというのが単純な意見です。

(議長)

ありがとうございました。

(委員)

二宮小学校は、統合して4年目に入りました。その前までは緑ヶ丘小学校で、30年ほど前、小学校ができる時には、地域の方もグラウンドに自由に入ってもいいという約束で作られたという話を聞いています。ですので、現在も、放課後とか土日とか、学校に許可を取らないでグラウンドに入れます。平日でも朝早い時に地域の方がグラウンドで走っていたりしている学校ですので、こういう学校もあるんだということを、皆さんに知っておいてほしいなと思いました。

(議長)

ありがとうございます。本納小学校については、小中の同じ敷地の中にあり、以前地盤沈下にあったプールを壊したところには、小学生向けの遊具があります。スペースも限られ、きっちり児童遊園以上になっています。教頭先生がそういう風にお答えになったということですが、随分断る回答が早かったと思います。教育委員会の方で、福祉部と連携しながら、例えば学校が合併して使われていない校庭もあると思います。原っぱでもいいというお話もありましたが、そういう多様な遊びの空間が全市的に確保できるといいなど、私も都市計画の立場としてもそういう意見を言いたいと思いました。

それでは、骨子案について、こども大綱が国から発表になって、この大綱の精神を計画に反映させるようにという指示、指導はあるのですか。

(事務局)

資料 2-1、4 章の 2、3、4、5、6、こちらの方は、国の指針において、必須の記載事項となっています。

(議長)

それ以外は茂原市独自の次期計画の検討の中で、こういう項目を第 2 期から第 3 期に加えるという理解でよろしいですか。

(事務局)

そうです。

(議長)

分かりました。それでは、骨子案について更に御質問ございますか。何かございますか。

(委員)

同じ話なのですが、私が子育てをしている頃には、学校が開放校でした。なので、中の島小学校では、土日は門が開いていて、小さい子どもを連れた親子が中に入って、雨降りの後だったら泥遊びをしたりしていました。地域の子どもたちは、開放校だったので行っていました。今も変わらず近くに住んでいますが、土日に小さな子どもたちが遊んでいるのを見かけたことがなく、部活のようなもの、地域のサッカーとかそういうものはやっているようです。今、二宮小学校が開放校になっていると聞いてちょっと驚きました。どちらの小学校も何かいろいろ事情があって、開放校は全くないのではないかと思っていました。実際に皆さん遊びに来ていますか。

(委員)

結構来ています。団体が来ることもありますが、それぞれ個人で、大人も子どもも来ています。

(委員)

茂原市でもしできるのなら、昔のように全部開放校にしたらどうでしょうか。

(委員)

ただ、小学校が建つ時に、地域の団地も一気にできたので、開放することが約束されていたということです。だから、他の学校とはまた違う状況でした。

(委員)

話がまた飛んでしまいましたが、私の姪の子どもが今 2 歳で、東京だからかもしれませんが、どこに行っても良い公園があるということです。近くにたくさん公園があって昨日と今日で違うところで遊べる。茂原にはそれは望みませんが、その公園にジャブジャブ池のようなものが併設されているところが多いらしく、暑い時には遊具ではなく、水のあるところで遊べるといいと思います。

学校がもし開放校になるのなら、プールがありますので、未就園児の親子連れのため

に10センチぐらい水を入れて、ジャブジャブ池のようなこともできないのかなと思います。その代わり、私が子育てをしていた時にも、親の責任下で遊ばせてもらっていたので、学校の職員とか先生は一切いっしょになかったです。

公園にお金をかけて、今から計画して整備して、できるのが何年も後になるのだったら、先程の意見も本当に大賛成だなと思いました。地域には学校という素晴らしい遊び場所があります。私の家の隣には学校、すぐ近くには中の島公園もあるのですが、全然活用されていないようです。綺麗になっていても、公園で遊ぶ人を見かけたことがあまりないです。学校もたぶん開放校ではないので、賑やかではないです。学校を公園のように使ったらすごくいいなと、同じ意見ですが思いました。

(議長)

ありがとうございます。他にいいですか。

(委員)

骨子について、第5章の基本目標3の3で、今回、自殺対策の推進と入れていただきましたが、子どもを犯罪などの被害から守るための活動推進とあります。ここに被害と加害というのを入れたらどうでしょうか。もちろん子どもが犯罪の被害に遭うことは本当に避けなければいけないし、守っていきたいですが、それと同時に、子どもたちが加害者になることがこれから心配だと思っています。性犯罪もそうですし、小さい犯罪から大きい犯罪まであります。そういうことを心から願いつつ、加害からも子どもたちを守っていくという一言を入れていただけるか検討していただきたいというのが1つです。

それから、今回、子どもの数は減っていますが、引き続き発達障害児を持つ家庭が大変増えていて、そちらへの対応の充実がいろんなところでうたわれています。今日、教育関係の方もいっしょるのでお願いなのですが、これから特別支援学級はとても重要な役割をますます持ってくると思います。支援学級のお子さんもいろんな方がいると思いますが、学童クラブでそういう子どもたちのことをすごく下に見る発言が毎年聞かれます。決して特別支援学級のお子さんたちがそういう子たちではないということを、学校の雰囲気の中で作っていただけたらなと思います。そういう雰囲気ではなくて、難しいかもしれないですが、特別支援学級について、お子さんたちに特別なではなく、学校の1つの大事なクラスだということを、学校の中でそういう雰囲気を作っていただけたらなという私の願いも込めています。担任の先生も大変だと思うのですが、お願いいたします。

(議長)

お願いということですが、現時点で何かあればお願いいたします。

(事務局)

先ほどの基本目標3の中の子どもを犯罪の被害から守るところで、加害もということでしたが、他のところのものなどを参考に検討はさせていただきたいと思います。

(委員)

お願いします。

(議長)

2 番目の件は意見でよろしいですか。

(委員)

はい。

(議長)

それでは、この辺で骨子案については終わりたいと思います。

長時間にわたりまして御意見や御質問をいただきまして、ありがとうございます。以上をもちまして議事を終了し、議長の任を解かせていただきます。議事の進行につきまして至らない点もございましたが、皆様の御協力に感謝いたします。今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局)

議長におかれましては、円滑な議事進行をいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、熱心な御審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、次の報告事項に移らせていただきます。事務局から報告をさせていただきます。

報告事項

- (1) ふたば幼稚園の整備状況及び利用定員について
- (2) 組織見直しについて
- (3) こども大綱について

<事務局から資料 3、資料 4、資料 5 に基づき説明>

(事務局)

以上報告事項 3 点につきまして報告をさせていただきました。委員の皆様から御意見、御質問等はございますか。

(委員)

まだ開設間もなく周知が十分とは言えないと思いますが、こども家庭センターについて、開設以降、利用状況はどうですか。PR を兼ねて御説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

PR の機会を設けていただきありがとうございます。こども家庭センターでは、保健センターで妊娠届け出からお子さまの身体計測をはじめとして、離乳食や歯磨きの仕方など様々な相談を受け付けております。その体制は変わらず、こども家庭センターの職員が保健センターに常駐してやっているという状況です。その中で、今後養育に不安や心配があるという方については、本庁の子育て支援課に配属されている保健師が継続的な支援を行うということで、旧子ども家庭相談室の職員とともに情報共有をさせていただき、児童福祉の目線と母子保健の目線と合わせてアセスメントを改めて行い、必要な支援はどうなのか、どうしたら安心してお子さんも保護者も子育てができるのかということに合わせて合同ケース会議というのを開くことになっております。話し合いをし、当事者自身も何が課題で子育てに困難を抱えているのかを具体的に理解していただかな

いと、その先になかなか進めないということがありますので、サポートプランというものを一緒に作らせていただいて、保護者の方もお子さんも、そして支援に関わる者たちも、共通の目的を持って子育てに当たれるようにすることが1番のこども家庭センターの目玉の事業となっております。

利用状況について、出生数が令和5年は少子化のため381件に激減してしまいましたが、その状況にあっても相談件数はそう変わっていません。

また、要保護児童と呼ばれているような、虐待に遭っている、遭う危険性がとても高いお子さんの数は、250件から300件以内の間を、何年も前から推移しています。出生数は減っているけれども、利用状況としてはそう変わりがないという状況です。こども家庭センターとしては、何か心配があった時にすぐ相談できる相談先として選んでいただけるように、寄り添い型で支援を行っています。

(委員)

何人の体制ですか。

(事務局)

保健センターに保健師が2人と、助産師が1人、看護師が2人従事しており、健康管理課と兼任で、栄養士が2人、歯科衛生士が3人です。管理職の保健センター長と事務職員も兼任です。あと、本庁の子育て支援課に母子の保健師が6人、旧子育て家庭相談室の保健師が2名、相談員ということで教員免許をお持ちになっている相談員が2名、事務職が2名とこども家庭センター長です。

(委員)

結構なスタッフですね。

(事務局)

はい。結構な人数ですが、今後、ヤングケアラーの支援やショートステイも始めていくということになりますと、いろいろな体制が必要になってきます。あとは困難を抱える女性の支援も、こども家庭センターで担っていくことになるかと思います。人数が多いような気がしますが、実情は不足していると思っています。

(委員)

臨床心理士の先生はいらっしゃいますか。

(事務局)

臨床心理士の資格を持った常勤の職員はおりません。子育て相談という形で臨床心理士の方に月1、2回来ていただいて、主に就学前のお子さんの発達に関する相談をお願いしています。

(委員)

二手に分かれてすごくたくさん職員の方がいらっしゃいますよね。もし親御さんが今悩んでいて子育て相談をお願いした時に、場合によっては1か月、2か月先ということもありますが、そういうところも解消しているのですか。やはり順番を待つようになり

ますでしょうか。

(事務局)

そうですね、大変人気が高く、利用する方にとっては今すぐ相談がしくて予約を入れていただいている状況かと思うのですが、一旦保健師の方で受け止めさせていただいて、かつ専門的な相談ということで予約を入れさせていただくような状況です。状況によっては1か月、2か月待つこともあります。緊急を要する場合は、先生にご相談させていただいて、1枠増やして対応させていただくこともあります。

あとは、つくも幼児教室でも、発達に関する相談等を受けておりますので、そちらを御案内することもあります。

(委員)

ありがとうございます。

(事務局)

その他、皆様から御意見、御質問等がございますか。よろしいでしょうか。

それでは次に、その他としまして、委員の皆様から何かございましたらお願いしたいと思えます。よろしいですか。

そうしましたら、事務局から御連絡をさせていただきます。本日の会議録は、後日、郵送させていただきます。御意見等がございましたら、子育て支援課まで御連絡をお願いいたします。その後、市のウェブサイトにて公表させていただきたいと思えます。

また、次回の審議会の開催につきましては、8月20日火曜日を予定しております。内容としましては、第3期子ども・子育て支援事業計画策定における量の見込みと確保方策の検討について等でございます。詳細が決まり次第、案内を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

<放課後子ども教室の休止に関する補足説明>

本事業は、子どもたちの安全で安心な活動拠点を設ける目的で、平日の放課後を中心に学童クラブと一体的に実施することとされていますが、茂原市では、当初、コーディネーターや空き教室、事業費等の確保が困難であったため、通年ではなく夏休み期間を利用して実施してきました。近年では、開催期間が3日間程度や実施校が最大でも6校であるなど、参加者数の伸び悩み等の課題があるとともに、現状が本来の趣旨から大きくかけ離れており、また急な状況改善も困難であることから、令和5年度末をもって休止となりました。

今後につきましては、平日の放課後を中心に学童クラブと一体的に実施できるように、多くのコーディネーターやボランティア、空き教室の確保、事業費の確保等の課題に向けて、調査研究をしてみたいと考えております。